

4月のほけんだより

令和7年4月
島尻特別支援学校
保健室

ご入学・ご進級おめでとうございます！

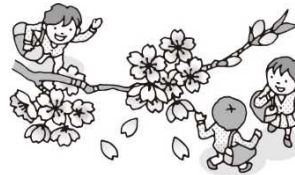
「ほけんだより」では、保健行事や体や心の健康について、感染症について、医療的ケアについて…などをお知らせいたします。ご家庭でお子さんと一緒にお読みになって下さい。

今年1年、楽しく元気に学校生活が送れるよう、日々の健康管理を行っていきましょう！

養護教諭 の

鈴木 由布奈、城間 季咲良です。

よろしくお願いします☆



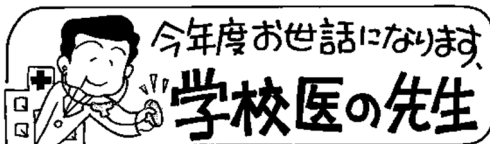
4月の保健目標

自分の体と健康について知ろう！

健康診断の予定

始業式・入学式を終えて、いよいよ健康診断がスタートします。昨年と比較してどれだけ大きくなったかな？ぜひ親子で話してみてください。また、日程を確認して、欠席や忘れ物のないよう準備をお願いします。

歯科健診の日には、朝の歯磨きをお願いします☆



学校医：當間隆也先生
(Kukuru きっずクリニック)

学校歯科医：上地智博先生
(上地歯科医院)

学校薬剤師：平良恭子先生
(薬局えぱーわーな～)

検診機関：沖縄県健康づくり財団

～日程～

☆身体計測、視力・聴力測定☆

現在実施しています。未測定の子は、担任と相談しながら随時実施しています。

☆尿・ぎょう虫（2日法）検査☆

4月14日（月）～4月16日（水）

二次検査日：5月19日（月）・20日（火）

* 検診機関が、朝10時ごろ回収に来ますのでお時間にご注意を！

* 寄宿舎での採取は対応が難しいため、入舎生は月曜日に提出をお願いします。

☆内科検診☆

4月24日（木）9:10～ 高等部

5月8日（木）9:10～ 中学部3年、幼稚部、小学部2・4・6年

5月22日（木）9:10～ 中学部1・2年、小学部1・4年

6月5日（木）9:10～ もれ検診＋小学部5年（宿泊前）

☆歯科検診☆

5月16日（金）9:10～ 中学部2・3年、高等部2・3年

5月23日（金）9:10～ 中学部1年、幼稚部、小学部1・4・5年

5月28日（水）9:10～ 高等部1年、小学部2・3・6年

☆胸部間接撮影（結核）☆

5月12日（月）13:20～ 高等部1年生のみ

☆心電図☆

5月12日（月）午前：幼稚部・小学部2・4・6年 午後：中学部

5月13日（火）午前：小1・3・5年 午後：高等部

5月27日（火）午前 もれ検査

はる 春

自分の体

耳を傾けて

はる す 春は過ごしやすいというイメージ
がありますが、意外と体調を崩し
やすい季節です。

かんたん さ おお 寒暖差が大きい

き おん へん が たいおう ▶ 気温の変化に対応するために、
からだ つか 体が疲れやすくなる

しん がく しんきゅう せい かつ へん かつ 進学・進級などで生活が変化する

し し 知らず知らずのうちに緊張したり
ストレスを感じる場面が多くなる

からだ き のう 体の機能をコントロールする
じ りつ しん けい みだ たいちよう くず 自律神経が乱れ体調を崩しやすい！

さい きん なん ちよう し わる つか 最近何となく調子が悪いな、疲れているなど感じる
ひと い しき せい かつ ととの 人は、まずは意識して生活リズムを整えましょう。
あ す けん こう まいにち つ かさ 明日の健康のためには、毎日の積み重ねが大切です。

☒ まいにち おお じ かん お 毎日同じ時間に起きる

☒ さんしよく 三食バランスよく食べる

☒ てき ど うん どう 適度に運動する

☒ すい みん 睡眠をしっかりとる




学校でケガをしたときは 災害共済給付制度 を利用できます



総医療費5,000円（自己負担3割
の場合、支払いが1,500円）以上が
対象です。学校管理下でケガをして
受診したときは、早めに保健室にお
知らせください。

* 共済掛金は、毎年 PTA 会費よりお支払いを
しています。

医療的ケアについて

今年度、本校では医療的ケアの児童生徒が 18 名、
看護師が 9 名（2 名募集中）配置されています。

学校で看護師が実施できる医療行為は、家庭で日常的に保護者が
行っているものに限られ、実施までは下記のような流れとなります。

1. 事前の申請（主治医の指示書や保護者による申請書などを提出）
2. 保護者による看護師への伝授研修
* 必要に応じて、主治医との面談や学校医・主治医による研修
3. 校内医療的ケア委員会での 校長による認定 ⇒ **看護師実施**

看護師の
新垣悦子、新城千尋、
上原ゆかり、奥野美英、
比屋根亜紀、仲里智子
山城祐子です。
よろしくお願いします♪

学校で実際行っている医療的ケアは、

① 吸引 ② 経管栄養 ③ 導尿 ④ その他の医療的な生活援助行為
があり、④その他の医療的な生活援助行為には、吸入や酸素管理、気管切開部
の管理や、人工呼吸器の管理などが含まれます。

新たな医療的ケアの実施の際には、沖縄県の医療的ケア運営委員会から指導や
助言をもらうなど、安全な医療的ケアが行えるよう、関係機関と常に連携をとっています。

詳しい説明が聞きたい方は、担任へ連絡、または、保健室までお越しください☆

